

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守田 直貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 羽二生 博志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 羽二生 博志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会計監査人が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款第42条（会計監査人の責任免除）を新設するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、吉川元宏、守田直貴、上田真由美の3名を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、プログレス監査法人を選任するものであります。

なお、2026年6月25日付適時開示「第23期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」で開示のとおり、目的事項のうち報告事項に関する報告について継続会でご報告させていただくこととなりました。なお、継続会の日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	219,660	8,644	0	(注)1	可決 96.21
第2号議案					
吉川 元宏	217,618	10,686	0	(注)2	可決 95.31
守田 直貴	216,997	11,307	0		可決 95.04
上田 真由美	217,457	10,847	0		可決 95.24
第3号議案	220,063	8,241	0	(注)2	可決 96.38

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上